令和5年度 第2回宇和島市水道事業経営審議会

開催日時	令和6年1月29日(書面発送日)	
88/光十六十	委員を招集せず、書面による実施	
開催方法	各委員に審議資料を送付のうえ、意見を集約	
定足数	定数10名中、9名より意見書の返送	
議題	① 令和4年度決算の状況と収益収支の見込み	
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	② 宇和島市水道事業経営戦略	
-*- /-V-00 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		

議事(説明事項)の概要

議題 ① 令和4年度決算の状況と収益収支の見込み

▷ 給水人口と有収水量

給水人口の減少(-1,427人)に伴い、有収水量も減少(-193,475 m) しました。

▶ 損益計算書

収 益	25億200万円(前年度比 +1億1,474万円 +4.8%) ・新型コロナ対策に係る水道基本料金減免に要した事業費を、「他会計負担金」で受け入れました(約1億8,500万円)。 ※ その他営業外支出に同額を計上し相殺されるため、総収益の純増ではありません。
費用	22億7,195万円(前年度比+1億8,599万円 +8.9%) ・受水費などの費用が増加する一方、減価償却費が減少しました。 ・新型コロナ対策に係る水道基本料金減免に要した事業費を、「他 会計負担金」に計上しました(約1億8,500万円)。
純利益	2億3,005万円(前年度比 -7,125万円 -23.6%)

▷ 貸借対照表

資産の部	175億4,464万円(前年度比 +7億5,586万円) 固定資産は、昨年度と比較して6億6,228万円増加しました。 現金預金は、昨年度と比較して689万円増加しました。
負債の部	76 億 443 万円(前年度比 +5 億 295 万円) 水道局の借金である企業債は、前年度と比較して 5 億 622 万円増加しました。
資本の部	99億4,021万円(前年度比 +2億5,292万円) 当期純利益:2億3,005万円 一般会計からの出資金:2,287万円

▷ 主な質疑応答

【質問】 損益計算書について

費用のうち、委託料の増額(+3,142万円)とは?

【回答】

浄水場運転管理業務委託料の増額が主な要因です。

浄水場運転管理業務に係る電力等は、受託者が調達することとなっています。 第3期委託期間中に、原油価格高騰等に伴う電力料金や薬品費の値上げがあり、 当初契約時の想定と実績の差異が大きくなったため、変更契約で増額対応したも のです。

議題 ② 宇和島市水道事業経営戦略

▷ 経営戦略とは

経営戦略とは、「整備事業計画」と「地域水道ビジョン」をつなぐ役割をもち、 財政的な裏付けによる安定経営のための基本計画となっています。当市では、平成 28 年度に策定し、令和 2 年度には一部見直しを行い、平成 29 年度から令和 5 年度までの 7 年分を公表しています。

総務省からの通知では、経営戦略の策定又は改定が一般会計からの繰入金の交付要件となっており、すべての公営企業において、令和7年度末までに策定又は 改定するよう求められています。

▶ 水道ビジョン・整備計画との関係性と現状

宇和島市水道ビジョン	県の水道ビジョンとの整合性を図りながら、改定予定
第8次整備事業計画	令和5年10月策定済み
経営戦略	平成 28 年度に策定、令和 2 年度に一部見直し ※平成 29 年度から令和 5 年度までの 7 年分を公表

▷ 今後の経営戦略改定

(1) 令和5年度(一部見直し)

令和2年度時点の経営戦略は、令和5年度分までの計画期間となっていました。 今回、一部見直しを行い「令和6年度分」を加筆修正しました。

(2) 令和6年度(今後10年間分の策定)

第8次整備計画に合わせた、今後10年間(令和7~16年度)の経営戦略を策 定します。

【主な工程】

R5年1~3月	決算データ等をもとに、現状を把握。経営状況を分析
R6年4~8月	投資財政計画を策定
R6年7~9月	料金改定シミュレーション
R6年11~12月	市議会へ報告
R7年1月	経営審議会へ報告
R7年3月	水道局ホームページにて公表予定

▷ 主な質疑応答

【意見】 企業債残高について

改訂前予測値よりも改善されたとはいえ、増加傾向にあるのは不安に感じます。 いろいろと厳しい状況に突入していますが、第8次整備事業に財務面からも期待 しています。

【回答】

ご心配をいただいております企業債(借入金)の残高につきましては、安定的な水道事業運営の目安として、現在、企業債残高を約60億円以下となるよう設定しております。

これは、水道事業の損益計算書上の営業収益約21億5千万円に対し、企業債残高を300%(約60億円)以下となるよう目安として設定しているものですが、この根拠は、総務省の早期健全化基準である市町村の将来負担比率350%を基に、水道事業では300%以下となるよう設定していることによるものです。

今後におきましても、現金残高(令和5年度末残高 約13億円)と企業債残高 (令和5年度末残高 約56億円)のバランス(現金を持ち過ぎず、借入額が過大 になり過ぎないよう)に注意しながら、更なる企業努力と安定経営に努めてまい ります。

【意見】 料金改定に向けた準備について

給水人口の減少に伴い給水収益が減少するのであれば、水道料金の改定について、早めの対策が必要だと思います。

【回答】

ご指摘いただきましたとおり、給水人口と給水収益の減少傾向が続いています。 一方で、事業に必要な費用は変わらないことから、令和9~10年度には収益的収 支が赤字となる見込みであり、料金改定は避けて通れない状況です。

料金改定(値上げ)は、市民生活や企業の経済活動に大きく影響します。改定時の負担が大きくならないよう、実施時期を含め、慎重に検討する必要がございますが、令和6年度には経営戦略(財政的な裏付けによる安定経営のための基本計画)を見直すこととしておりますので、詳細について、あらためてご説明させていただく予定です。

(現時点の想定スケジュール)

年 度	内容
令和5~6年度	経営戦略(現状分析及び将来計画を策定)
令和7年度	料金改定シミュレーション、料金改定資料作成
未定	経営審議会への諮問・答申、議会説明
未定	料金改定予定

その他

【意見】 節水の呼びかけについて

ダムの貯水率低下に伴い、宇和島市においても「節水」の呼び掛けがされていますが、普段から節水を呼び掛けるべきだと思います。

水は限りある資源です。また、天災や災害等、いつ何がどこで起こっても不思議ではありません。使用者も日頃から節水を心がけ、常に危機意識を共有することが必要だと思います。

【回答】

ご指摘いただきましたとおり、渇水、自然災害等による給水制限や断水が発生すると、市民生活や企業の経済活動に大きな影響を及ぼします。限りある資源を大切に使っていただけるよう、日頃から市民のみなさんへの啓発活動を行いたいと考えております。

【意見】 広報活動について

水道事業の現状について、利用者にしっかり、必要なことを広報していただく ことを希望します。

【回答】

ご指摘いただきましたとおり、水道施設の老朽化、更新状況、財政状況など、水 道事業の現状を市民のみなさまへご理解いただくためには、更なる広報活動が必 要であると考えております。

水道局ホームページのほか、広報うわじま、市公式SNS等、使用可能なあらゆる媒体を活用しながら、わかりやすい情報発信に努めてまいります。